

# 五管区水路通報第 4 2 号

( 1024項 - 1054項 )

平成 1 9 年 1 1 月 2 日

第五管区海上保安本部

=====

第 1 0 2 4 項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)・・・	射撃訓練
第 1 0 2 5 項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	救難訓練
第 1 0 2 6 項	本州南岸	周参見漁港付近	離岸堤築造工事
第 1 0 2 7 項	友ヶ島水道南方		灯浮標撤去
第 1 0 2 8 項	大阪湾	淡輪港	灯台灯質等変更
第 1 0 2 9 項	大阪港	堺泉北区	灯台改修工事
第 1 0 3 0 項	大阪港	堺泉北区、第 4 区	重量物荷役作業
第 1 0 3 1 項	大阪港	内港航路及び付近	沈埋函埋戻し作業
第 1 0 3 2 項	大阪港	大阪区、第 1 区	護岸築造工事
第 1 0 3 3 項	大阪港	大阪区、第 1 区	重量物荷役作業
第 1 0 3 4 項	大阪港	大阪区、第 1 区	重量物荷役作業
第 1 0 3 5 項	大阪港	大阪区、第 2 区	磁気探査作業等
第 1 0 3 6 項	大阪港	大阪区、第 3 区	重量物荷役作業
第 1 0 3 7 項	大阪港	大阪区、第 6 区	護岸築造工事
第 1 0 3 8 項	大阪港	大阪区、第 6 区	救難訓練
第 1 0 3 9 項	尼崎西宮芦屋港	第 2 区	ヨット帆走訓練
第 1 0 4 0 項	尼崎西宮芦屋港	第 2 区	ウィンドサーフィンレース
第 1 0 4 1 項	尼崎西宮芦屋港付近		灯浮標交換作業
第 1 0 4 2 項	神戸港		潜水作業
第 1 0 4 3 項	神戸港南方		灯浮標交換作業
第 1 0 4 4 項	神戸港西方		灯付浮標流失
第 1 0 4 5 項	淡路島	沼島	物揚場完成
第 1 0 4 6 項	明石海峡	明石港	磁気探査作業等
第 1 0 4 7 項	播磨灘		灯浮標交換作業
第 1 0 4 8 項	家島諸島	家島港	防波堤完成
第 1 0 4 9 項	淡路島	丸山埼北東方	突堤完成
第 1 0 5 0 項	鳴門海峡付近		魚礁設置
第 1 0 5 1 項	鳴門海峡付近		魚礁設置
第 1 0 5 2 項	徳島小松島港	徳島区、第 1 区	排水施設等撤去作業
第 1 0 5 3 項	四国南岸	高知港及び付近	深浅測量
第 1 0 5 4 項	四国南岸	足摺岬南東方	灯浮標設置(予告)
お知らせ	港則法施行令等改正について		

=====

本通報に使用している経度・緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています

=====

海図の改補(小改正)のお知らせ ( 海上保安庁水路通報第 4 3 号 )  
( 1 0 月 2 6 日 発行 ) 掲載分

海 域	改正内容	該当海図	項
淡路島、湊港	突堤完成	W1442	1427

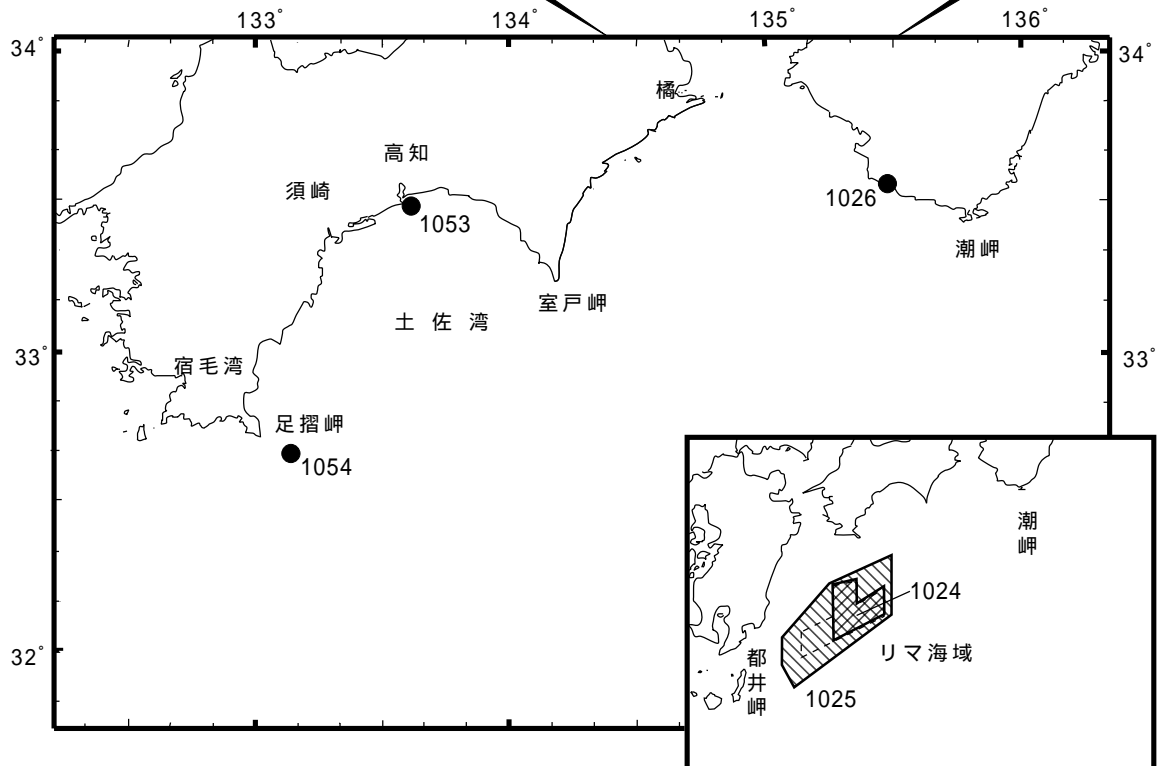
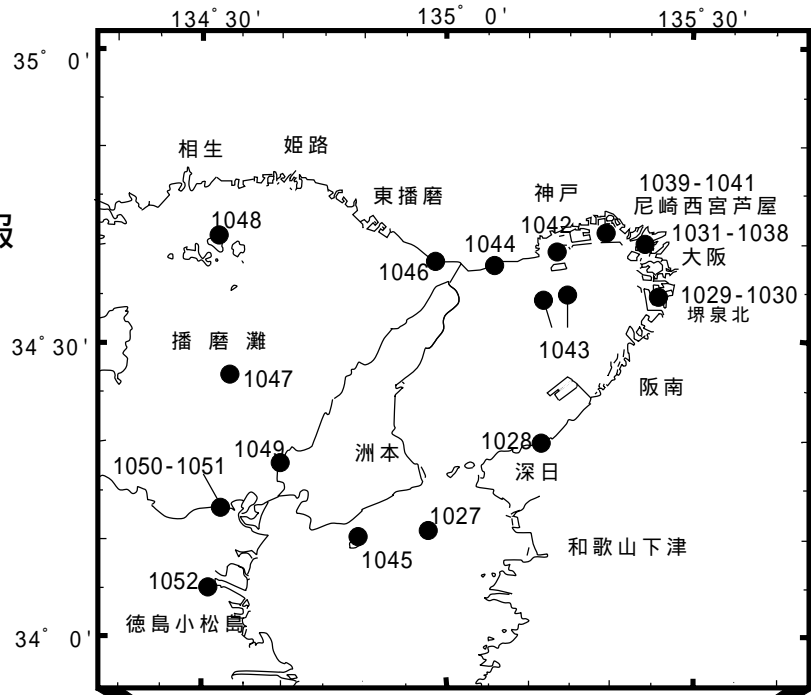
詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。  
また、インターネットでも提供しています。

URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

五管区水路通報

第42号

索引図



=====  
五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1番1号 TEL (078)391-6651(内線 2515、2516)

神戸第2地方合同庁舎(9階) FAX (078)332-6307(自動受信)

F A Xによる五管区水路通報提供サービス

(078)332-6307 ……最新号〔ポーリング受信式〕

URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

19年1024項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦による射撃訓練が実施される。

期間 平成19年11月13日、14日(予備15日～17日、19日)の0600～1800

区域 6地点により囲まれる区域

- (1) 32-02-13N 133-29-51E
- (2) 31-42-13N 133-29-51E
- (3) 31-18-13N 132-37-51E
- (4) 32-01-43N 132-37-51E
- (5) 32-09-13N 132-59-51E
- (6) 31-48-13N 132-59-51E

標識 自衛艦は「B」旗(夜間は紅灯)を掲揚

海図 W157

出所 防衛省海上幕僚監部

19年1025項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施されている。

期間 平成19年11月30日まで(土曜、日曜及び祝日を除く)の0800～2100

区域 6地点により囲まれる区域

- (1) 32-35-50N 134-00-00E
- (2) 31-52-55N 134-00-00E
- (3) 30-48-13N 132-22-51E
- (4) 31-04-13N 132-07-51E
- (5) 31-23-13N 132-07-51E
- (6) 32-09-13N 132-53-51E

使用火工品 照明筒吊光、信号筒、信号発煙照明筒、目標弾、フレア

海図 W157

出所 航空自衛隊新田原救難隊

19年1026項 本州南岸 - 周参見漁港付近 離岸堤築造工事

伊古木漁港において潜水作業を伴う起重機船による離岸堤築造工事が実施される。

期間 平成19年11月15日～20年3月5日の日出～日没

区域 33-33.0N 135-27.5E付近

海図 W77(JP共)

出所 田辺海上保安部

19年1027項 友ヶ島水道南方 灯浮標撤去

五管区水路通報19年39号929項削除

友ヶ島水道波浪観測灯浮標(灯台表第1巻3465)(34-10.0N 134-54.6E)は整備に伴い撤去された。

- 備考
- ・併設の友ヶ島水道無線方位信号所(灯台表第1巻9063.3)は撤去に伴い業務を休止している。
  - ・平成20年3月31日復旧予定

海図 W1143 - W150C(JP共)

出所 和歌山海上保安部

19年1028項 大阪湾 - 淡輪港 灯台灯質等変更

五管区水路通報19年35号811項削除

淡輪港西防波堤灯台(灯台表第1巻3510)(34-20.3N 135-11.0E)の灯質及び光達距離が変更された。

- 灯質
- 新) 単閃赤光 毎5秒に1閃光
  - 旧) 連成不動単閃赤光 毎5秒に1閃光

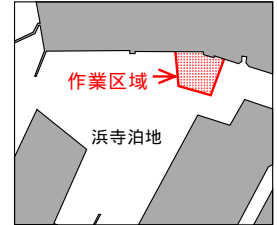
- 光達距離
- 新) 3.5海里
  - 旧) 閃光 7.5海里 不動光 3.5海里

海図 W1398 - W1143 - W150A(JP共) - W106(JP共) - W100A

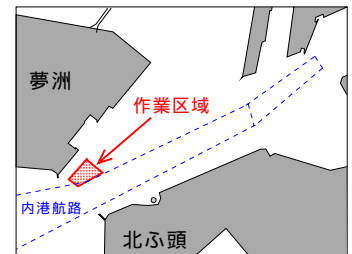
出所 五本部交通部

19年1029項 大阪港 - 堺泉北区 灯台改修工事  
 堺浜寺北防波堤灯台(灯台表第1巻3551)(34-33.5N 135-24.6E)の改修工事が実施される。  
 期間 平成19年11月10日～20年1月19日(予備20日～31日)の日出～日没  
 備考 灯火は通常どおり視認可能  
 海図 W1110(JP共)  
 出所 大阪港長

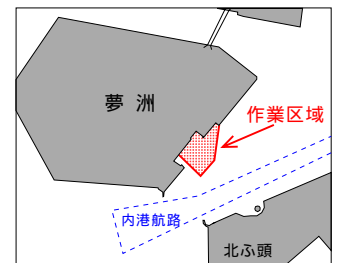
19年1030項 大阪港 - 堺泉北区、第4区 重量物荷役作業  
 浜寺泊地において起重機船による重量物荷役作業が実施される。  
 期間 平成19年11月17日、18日(予備19日～23日)の日出～日没  
 区域 34-33-33N 135-25-52E付近(付図参照)  
 標識 起重機船のアンカーワイヤーの水深8m位置に橙色浮標を設置  
 海図 W1110(JP共)  
 出所 大阪港長



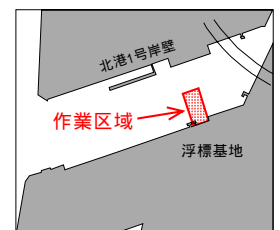
19年1031項 大阪港 - 内港航路及び付近 沈埋函埋戻し作業  
 海底トンネル沈埋函の埋戻し作業が実施される。  
 期間 平成19年11月16日～25日(予備26日～30日)の日出～日没  
 区域 4地点により囲まれる区域  
 (1) 34-38-37N 135-23-47E  
 (2) 34-38-32N 135-23-55E  
 (3) 34-38-27N 135-23-43E  
 (4) 34-38-30N 135-23-39E  
 備考 水深14mの可航幅は300m以上確保されている。  
 海図 W123(JP共)  
 出所 大阪港長



19年1032項 大阪港 - 大阪区、第1区 護岸築造工事  
 五管区水路通報19年30号669項削除  
 夢洲付近において潜水作業を伴う護岸築造工事が期間を延長して実施されている。  
 期間 平成20年2月20日まで(予備21日～3月19日)の日出～日没  
 (一部夜間作業有り)  
 区域 4地点により囲まれる区域  
 (1) 34-38-56N 135-23-59E(岸線上)  
 (2) 34-38-46N 135-23-57E  
 (3) 34-38-38N 135-23-49E  
 (4) 34-38-44N 135-23-39E(岸線上)  
 海図 W123(JP共)  
 出所 大阪港長



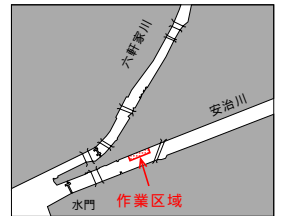
19年1033項 大阪港 - 大阪区、第1区 重量物荷役作業  
 浮標基地前面において重量物荷役作業が実施される。  
 期間 平成19年11月14日、16日(予備15日、17日～20日)の日出～日没  
 区域 34-39-48N 135-25-20E付近(付図参照)  
 海図 W123(JP共)  
 出所 大阪港長



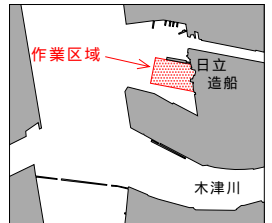
19年1034項 大阪港 - 大阪区、第1区 重量物荷役作業  
 住友電工前面において重量物荷役作業が実施される。  
 期間 平成19年11月5日0830～6日0800(予備6日、7日)  
 区域 34-40-44N 135-26-09E付近(付図参照)  
 海図 W123(JP共)  
 出所 大阪港長



19年1035項 大阪港 - 大阪区、第2区 磁気探査作業等  
 安治川水門北東方において潜水士による磁気探査作業、深淺測量等が実施される。  
 期 間 平成19年11月5日～16日(予備17日～22日)の日出～日没  
 区 域 34-40-38N 135-27-38E付近(付図参照)  
 海 図 W123(分図「安治川接続図」、JP共)  
 出 所 大阪港長



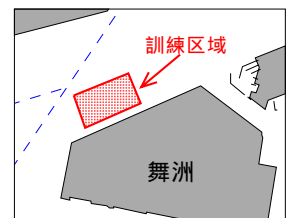
19年1036項 大阪港 - 大阪区、第3区 重量物荷役作業  
 日立造船前面において起重機船による重量物荷役作業が実施される。  
 期 間 平成19年11月5日(予備6日～8日)の日出～日没  
 区 域 34-37-55N 135-27-07E付近(付図参照)  
 標 識 起重機船のアンカー位置に浮標を設置  
 海 図 W123(JP共)  
 出 所 大阪港長



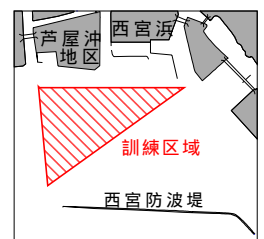
19年1037項 大阪港 - 大阪区、第6区 護岸築造工事  
 五管区水路通報19年37号879項削除  
 西島地先において潜水作業を伴う護岸築造工事が期間を延長して実施されている。  
 期 間 平成19年12月20日まで(予備21日～20年1月20日)の日出～日没  
 区 域 34-41-18N 135-25-30E付近(付図参照)  
 海 図 W1107(JP共)  
 出 所 大阪港長



19年1038項 大阪港 - 大阪区、第6区 救難訓練  
 舞洲北方において航空機及び消防艇による救難訓練が実施される。  
 期 間 平成19年11月16日の1000～1100  
 (予備16日1400～1500、20日1000～1100)  
 区 域 4地点により囲まれる区域  
 (1) 34-40-10N 135-23-25E  
 (2) 34-40-20N 135-23-19E  
 (3) 34-40-27N 135-23-41E  
 (4) 34-40-18N 135-23-46E  
 海 図 W123(JP共) - W1107(JP共)  
 出 所 大阪港長



19年1039項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 ヨット帆走訓練  
 西宮防波堤北方においてディンギーヨット(最大113艇)による帆走訓練及び模擬レースが実施されている。  
 期 間 平成19年11月30日までの0800～日没  
 区 域 3地点により囲まれる区域  
 (1) 34-42-07N 135-20-32E  
 (2) 34-40-56N 135-18-35E  
 (3) 34-42-04N 135-18-27E  
 備 考 区域内にコースを示す浮標を多数設置  
 海 図 W1107(JP共)  
 出 所 尼崎西宮芦屋港長

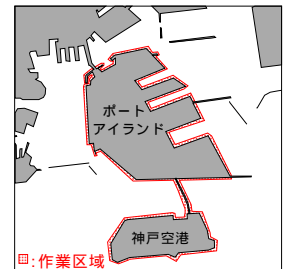


19年1040項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 ウィンドサーフィンレース  
 西宮防波堤北方においてウィンドサーフィン(最大60艇)によるレースが実施される。  
 期 間 平成19年11月17日0900～1700、18日0900～1600  
 区 域 34-41-38N 135-20-05Eを中心とする半径600mの円内  
 備 考 区域内にコースを示す浮標を設置  
 海 図 W1107(JP共)  
 出 所 尼崎西宮芦屋港長



19年1041項 尼崎西宮芦屋港付近 灯浮標交換作業  
 設標船「ぎんが」による灯浮標交換作業が実施される。  
 期間 平成19年11月13日1000～1100、1110～1210(荒天順延)  
 名称 (1)尼崎第1号灯浮標(灯台表第1巻3614)(34-39.5N 135-20.7E)  
 (2)尼崎第2号灯浮標(灯台表第1巻3615)(34-39.4N 135-20.8E)  
 海図 W1107(JP共) - W1103(JP共) - W150A(JP共)  
 出所 五本部交通部

19年1042項 神戸港 潜水作業  
 ポートアイランド及び神戸空港周辺において潜水作業が実施される。  
 期間 平成19年11月5日～9日の0900～1600  
 区域 付図に示す区域  
 海図 W101A(JP共) - W101B(JP共)  
 出所 神戸海上保安部

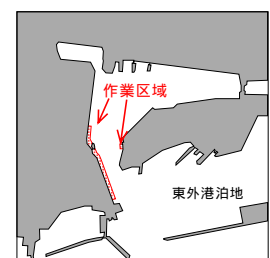


19年1043項 神戸港南方 灯浮標交換作業  
 設標船「ぎんが」による灯浮標交換作業が実施される。  
 期間 平成19年11月12日0940～1110、1130～1300(荒天順延)  
 名称 (1)神戸沖第1号灯浮標(灯台表第1巻3664.3)(34-35.4N 135-11.2E)  
 (2)神戸沖第2号灯浮標(灯台表第1巻3664.6)(34-35.7N 135-14.3E)  
 海図 W1103(JP共) - W150A(JP共)  
 出所 五本部交通部

19年1044項 神戸港西方 灯付浮標流失  
 塩屋漁港の離岸堤東端付近に設置していた緑色灯付浮標は流失している。  
 位置 34-37-49N 135-04-48E付近  
 海図 W101B(JP共)  
 出所 神戸海上保安部

19年1045項 淡路島 - 沼島 物揚場完成  
 五管区水路通報19年37号891項削除  
 沼島漁港に物揚場が完成した。  
 区域 34-10.2N 134-49.1E付近  
 海図 W150C(JP共)  
 出所 五本部海洋情報部

19年1046項 明石海峡 - 明石港 磁気探査作業等  
 潜水士による磁気探査作業等が実施される。  
 期間 平成19年11月15日～22日のうち2日間、0900～日没  
 区域 付図に示す区域  
 海図 W1217(明石港)  
 出所 神戸海上保安部



19年1047項 播磨灘 灯浮標交換作業  
 潜水作業を伴う灯浮標交換作業が実施される。  
 期間 平成19年11月15日(予備16日、17日)の日出～日没  
 名称 播磨灘航路第4号灯浮標(灯台表第1巻3805)(34-30.1N 134-38.7E)  
 海図 W150B - W106(JP共)  
 備考 併設の播磨灘無線方位信号所(灯台表第1巻9064.5)(34-30.1N 134-38.7E)は、  
 0830～1100の間、一時業務を休止する。  
 出所 五本部交通部

19年1048項 家島諸島 - 家島港 防波堤完成  
五管区水路通報19年29号650項削除  
天神鼻西北西方に防波堤が完成した。  
区域 34-41.0N 134-32.2E付近  
海図 W1113  
出所 五本部海洋情報部

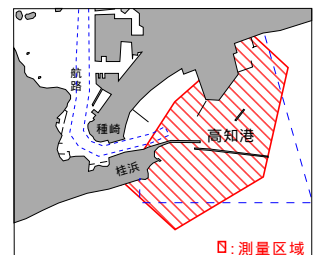
19年1049項 淡路島 - 丸山崎北東方 突堤完成  
五管区水路通報19年33号770項関連  
突堤が完成した。  
区域 34-18.0N 134-39.8E付近  
海図 W106(JP共)  
出所 五本部海洋情報部

19年1050項 鳴門海峡付近 魚礁設置  
五管区水路通報19年33号773項関連  
粟田漁港東方に魚礁が設置された。  
区域 34-13.4N 134-33.1E付近  
沈設物 自然石約12,300立方メートル  
海図 W106(JP共)  
出所 徳島海上保安部

19年1051項 鳴門海峡付近 魚礁設置  
五管区水路通報19年33号774項関連  
粟田漁港付近に魚礁が設置された。  
区域 34-13.5N 134-32.7E付近  
沈設物 自然石約4,400立方メートル  
海図 W106(JP共)  
出所 徳島海上保安部

19年1052項 徳島小松島港 - 徳島区、第1区 排水施設等撤去作業  
園瀬川右岸の排水施設及び排水管の撤去作業が実施されている。  
期間 平成21年1月15日まで  
区域 34-03.2N 134-33.7E付近  
海図 W77(JP共)  
出所 五本部海洋情報部

19年1053項 四国南岸 - 高知港及び付近 深浅測量  
高知港口付近において深浅測量が実施される。  
期間 平成19年11月5日～16日(予備日含む)の日出～日没  
区域 付図に示す区域  
海図 W110  
出所 高知港長



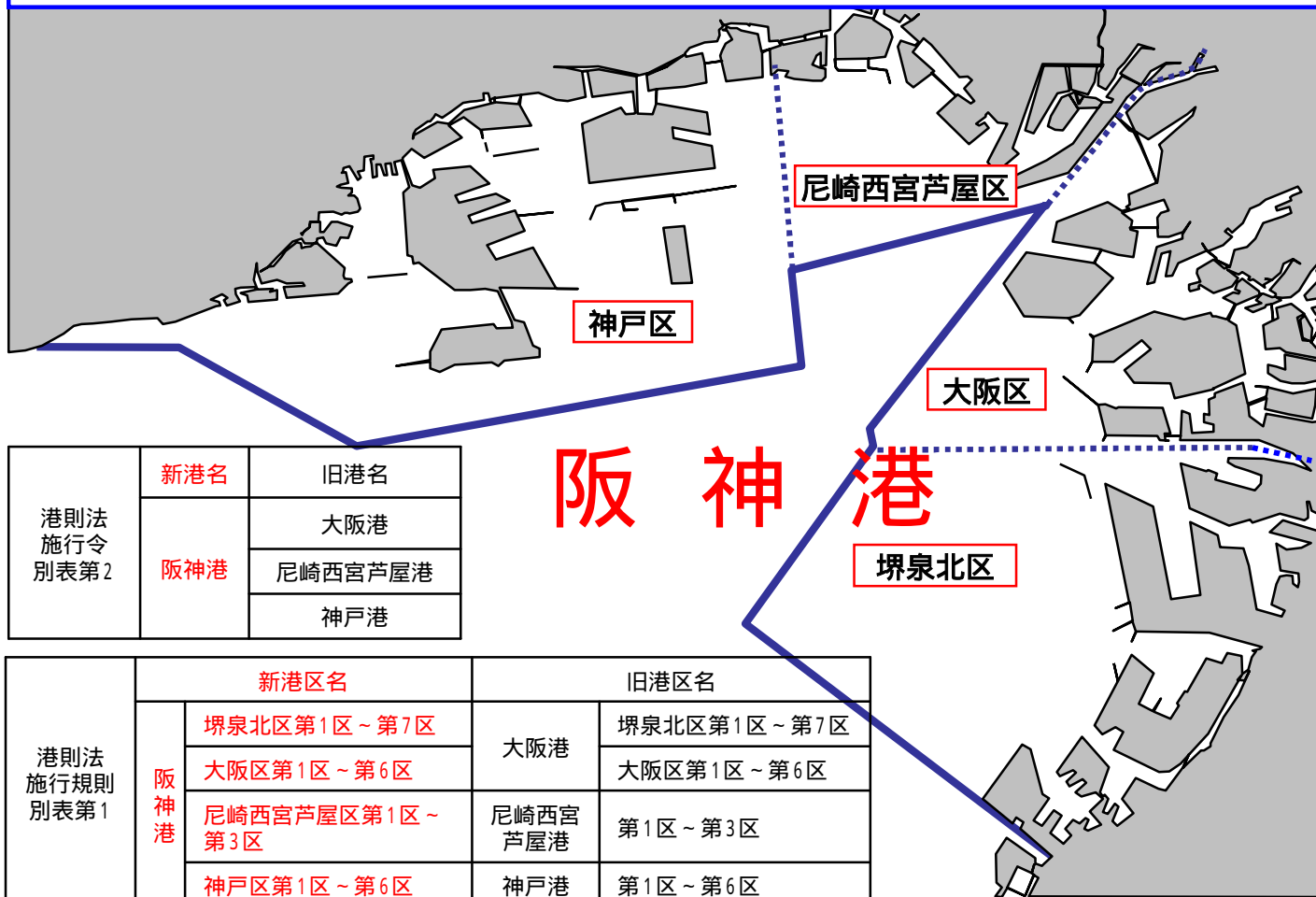
19年1054項 四国南岸 - 足摺岬南東方 灯浮標設置(予告)  
下記灯浮標が設置される。  
名称 足摺岬沖GPS波浪観測灯浮標  
位置 32-37-52.0N 133-09-11.0E  
塗色及び構造 黄色X形頭標1個付 黄色 やぐら形  
灯質 群閃黄光 毎20秒に5閃光  
光達距離 5.0海里  
高さ 6.8m  
予定日 平成19年11月8日  
備考 レーダー反射器付  
海図 W108 - W1220  
出所 五本部交通部



## 港則法施行令等改正のお知らせ




平成19年12月1日に港則法施行令が改正され、大阪港、神戸港、尼崎西宮芦屋港が一つになり**阪神港**となります。これにあわせ、港区名及び阪神港大阪区の進路信号を一部変更します。

第五管区海上保安本部



港則法 施行令 別表第2	新港名	旧港名
	阪神港	大阪港
		神戸港

港則法 施行規則 別表第1	新港区名		旧港区名	
	阪 神 港	堺泉北区第1区～第7区	大阪港	堺泉北区第1区～第7区
		大阪区第1区～第6区		大阪区第1区～第6区
		尼崎西宮芦屋区第1区～第3区	尼崎西宮芦屋港	第1区～第3区
神戸区第1区～第6区		神戸港	第1区～第6区	

港則法 施行規則 第11条	進路を 表示する 信号告示	信 号		信 文 (変更なし)
		新	旧	
		大阪区	2代・2・T 	
2代・2・A 	2代・A 	第2区天保山大橋以东の係留施設に向かって航行する		

- ・ 阪神港は、旧大阪港、尼崎西宮芦屋港、神戸港を単純統合したもので、港域の拡大縮小はありません。
  - ・ 港長手続きの窓口は、従来どおり、大阪海上保安監部、神戸海上保安部、堺海上保安署、西宮海上保安署において申請・届出を受付けます。詳細は各保安(監)部署にお問い合わせください。
- |          |                  |   |
|----------|------------------|---|
| 大阪海上保安監部 | 06 - 6571 - 0223 | <a href="http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/osaka/">http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/osaka/</a> |
| 神戸海上保安部  | 078 - 331 - 6743 | <a href="http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/kobe/">http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/kobe/</a>   |
| 堺海上保安署   | 072 - 244 - 1771 |   |
| 西宮海上保安署  | 0798 - 22 - 7070 |   |